埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

Labour-Power and Working-Day

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2016-03-10
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 奥山, 忠信
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/145

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



労働力と労働時間

Labour-Power and Working-Day

奥山忠信 OKUYAMA, Tadanobu

過労死問題やブラック企業問題など、長引く不況と国際競争の激化の中で、わが国の 労働条件は悪化している。本稿では、労働力の特殊な性格を踏まえて、労働時間に対す る原理的な考察を行った。労働力の回復の条件は、極めて弾力的であり、長時間労働や 労働内容の強化の問題は、市場の論理では解決できない問題を多く含んでいる。労働者 の闘いや国家による労働者の保護が不可欠な問題と言える。

序言

1990年のバブル崩壊以降、日本経済は予想を超えた長期の低迷下にある。グローバリゼーションの波も押し寄せ、欧米との金融分野での激しい競争にさらされたと同時に、アジアの安い製品との競争にも直面した。

変動相場制の下で、輸出大国の日本は円高 に苦しみ、企業は安い賃金を求めて海外に移 転し、国内では賃金を下げることで、グロー バリゼーションの波を乗り越えようとした。 しわ寄せは、日本の労働者に来た。

わが国では、非正規雇用者が今では雇用者 全体の40%を超える。非正規雇用者の増大は、 わが国の賃金水準を下げるとともに、正規雇 用者の賃金も圧迫する。賃金の低下と共に労 働条件も悪化し、長時間労働が労働者の生活 を触んでいる。ブラック企業の存在も大きな 社会問題となっている。バブル崩壊後、毎年 約3万人が自殺し、約2500人は、勤務上の問題が原因で自殺しているという(川人[2014]、 1頁)。

わが国では、労働問題は「春闘」の賃上げ 交渉のイメージが強い。しかし、今、賃金よ りも労働時間や労働の強度の問題が深刻な事 態となっている。経済学は、しばしば労働力 の供給について、余暇を選ぶか労働を供給す るかの労働者の選択の問題として捉えている。 欧米先進国の恵まれた雇用労働者が想定され ているのであろう。労働者はもっと追いつめ られている。

今、わが国で進行しつつある「工場法以前 的な状況」はどこに原因があるのだろうか。 本稿の課題は、労働条件の劣悪化、とりわけ 労働時間と労働強度の問題を市場の論理との 関係で考察することにある。

マルクスの『資本論』(Marx [1971]) は、 資本家の取得する利潤と労働者に支払われる

キーワード: 労働日、労働力、工場法、絶対的剰余価値の生産、標準労働日をめぐる闘争

Key words : working-day, labour-power, factory act, the production of absolute surplus-value, the struggle for the normal working-day

賃金との対立関係を原理的に解き明かした。 しかし、資本家が労働者に課す労働時間や労 働の強度の問題に関しては、必ずしも原理的 な視点から解明しているわけではない。労働 時間と強度をめぐる資本家と労働者の関係は、 賃金とは別の論理が必要なのである。本稿で は、『資本論』の分析を踏まえつつこの問題を 考察していきたい。

1. 資本主義経済における労働力の役割

はじめに『資本論』における労働力の概念 を見ておこう。労働力は、貨幣から資本への 転化を実現するものとして、『資本論』の中で 重要な役割を担っている。

「貨幣から資本への転化」問題は、『資本論』 の編成にかかわる経済学の方法の問題でもあ る。『資本論』は、経済的な範疇を論理的な 関連によって順次展開し、最終的に資本主義 の全体を描き出すことにある。資本主義をい わば頭の中で理論的に再構成できれば「わ かった」と言うことになる。

「貨幣から資本への転化」は、『資本論』「第 I部 資本の生産過程」の第2編に位置する。 この編は全体で3つの章で編成され、「第1節 資本の一般的定式」、「第2節 一般的定式の 矛盾」、「第3節 労働力の購買と販売」から なる。

「貨幣から資本への転化」に先立って、マルクスは商品と貨幣の分析を行い、これら2つの範疇の存在の合理性を説いていた。資本主義経済は、資本によって経済が担われるシステムであるが、資本は貨幣を前提とする。貨幣を把握した後にしか資本は理解できないのである。貨幣の範疇から資本の範疇にどのようにして論理が移行するのか。これが「貨幣から資本への転化」の問題であり、ここに

「労働力」が決定的な役割を果たすのである。 『資本論』の論理は形式的である。商品流 通の形式はW-G-W(W:商品、G:貨幣) である。つまり、商品を売って貨幣を得て、 この貨幣で別の商品を買う。これと比較する 形で資本の形式をG-W-Gと表記する。資 本は貨幣を投資して商品を買い、商品を売っ て貨幣を得る。

資本は貨幣や商品に形を変えて資本家に所有される。したがって、資本が貨幣なのか商品なのかを議論することには意味がない。資本は商品と貨幣に形を変えながら、資本家の手元で自己増殖する価値の運動態である。資本の一般的定式には、形式的には生産は含まれていない。商人が貨幣を投資して商品を買い、より高い値段で売って利潤を得る形式が、そのまま一般的定式と同じに見える。この視点からすると、資本の本性は流通形態にある。

しかし、商品と貨幣による売り買いの領域では、一方の人の利益は他方の人の損失でしかない。これが第2節で言う「資本の一般的定式の矛盾」である。労働力はこの矛盾を解決するものとして導かれる。これが第3節の主題となる。マルクスにとっては、流通形態としての資本では、貨幣から資本への転化は完成しないことになる。商品として売買される労働力がマルクスの貨幣から資本への転化の論理には必要なのである。

労働力の商品化は、二重の意味で資本主義を特徴づける。第1に、労働力の商品化が歴史的に形成された一時代としての資本主義の最も重要な特徴であること、第2に、労働力の商品化によって、労働は価値を形成し増殖する要因になること、である。

資本は、資本主義社会に先立って存在する。 商人や金貸は、商品経済が発生した地域には、 多くの場合、古代から存在する。しかし、彼 らは生産に基礎を置かない。人間は生産なし に消費することはできない。

「人間は地上に現れた最初の人と同じように、今なお毎日、彼が生産する以前にもその途中でも消費しなければならない。」(Marx [1971], S.183/訳、第2分冊288-289頁)

われわれは消費を止めることはできない。 消費のためには生産が必要であり、あらゆる 社会の基礎は生産にある。生産を担うかどう かが、資本が人類史の一時代を築くかどうか の決め手となる。

「貨幣を資本に転化させるためには、貨幣所有者は商品市場で自由な労働者を見出さなければならない。ここで、自由な、と言うのは、自由な人格として自分の労働力を自分の商品として自由に処分するという意味で自由な、他面では、売るべき他の商品を持っておらず、自分の労働力の実現のために必要な一切のものから解き放たれて自由であるという意味で自由な、二重の意味でのそれである。」(Ibid., S.183/訳、同前289頁)

言うまでもなく、引用文での「自由」は、 皮肉の意味合いを込めて使われている。労働 者は、貨幣所有者に対しては商品所有者とし て向き合う。そして労働に関する雇用契約を 結ぶ。この雇用契約は、労働者の労働力を貨 幣所有者が貨幣で「買う」関係として把握さ れている。人間の体内にある労働力は、本来 は商品ではない。あくまでも雇用契約が結ば れるだけである。しかし、これを「商品化さ れた労働力の売買」とみなすのである。

賃金労働者は、どのように形成されたか。 『資本論』第I部「第24章 いわゆる本源的蓄 積」が「囲い込み運動」を事例に、資本主義 に先行する歴史的な条件の形成を説いている。 これは論理の問題ではなく、歴史的な事実の 問題である。囲い込み運動によって農民が土 地から切り離されること自体が、人類史の中 の大きな事件であり、資本主義はこれを前提 に成立するのである。

「資本は、生産手段および生活手段の所有者が、自らの労働力の売り手としての自由な労働者を市場で見出す場合にのみ成立するのであり、そして、この歴史的条件は一つの世界史を包摂する。それゆえ、資本は、社会的生産過程の一時代を告知する。」(*Ibid.*, S.184/訳、同前291頁)

労働力の商品化を基礎に資本が生産過程を 担うことが、資本主義社会の最大の特徴とな る。労働力という商品は、何よりも労働者が 生きていることが条件である。生存できなけ れば売ることはできない。また工場では作る ことができない。家庭の中で作るしかない。 したがって、労働力の生産とは、労働者個々 人の労働能力を回復させ維持することを意味 する。このためには生活資料が不可欠の条件 となる。労働者には労働力を維持するために 必要な生活資料が与えられなければならない。

そもそも労働力は、労働することができるという能力であり、潜在的なものである。これが確認されるのは実際に労働する場面においてである。現実の労働は、肉体と精神の一定分量の支出である。支出された労働力は回

復されなければならない。労働時間の延長もこの条件の範囲内で行われなければならない。したがって、労働時間の延長は、労働力の支出の増加であり、「この支出の増加は収入の増加を条件とする」(*Ibid.*, S.185/訳, 同前292頁)。

マルクスは、労働力の維持について、「労働力の所有者は、今日の労働を終えたならば、明日もまた、力と健康との同じ条件の下で、同じ過程を繰り返すことができなければならない」(*Ibid.*, /訳, 同前)と言う。この条件を満たすのに必要な生活手段は労働者に与えられなければならないのである。

また、労働力の再生産に必要な食料、衣服、住居、暖房などは国によって異なるし、労働者の生活慣習も欲求も歴史的な産物である。したがって、労働力の価値は他の商品とは異なって「歴史的かつ社会的要素を含んでいる」(*Ibid.*,/訳,同前)。このことを踏まえた上で、マルクスは「一定の国、一定の時代については、必要生活手段の平均的な範囲は与えられている」(*Ibid.*,/訳,同前)、と言う。

賃金は労働力の価値の対価であり、労働者の生活に必要な生活資料を買い戻すことのできる額が支払われなければならない。しかし、それだけではない。個々の労働者はいずれ死ぬ。労働者の存在が資本主義の不可欠な条件である以上、労働者の補充の費用もまた賃金の中に含まれる。子供の養育費である。これによって「種族」(Ibid., S.186/訳, 同前293頁)としての労働者が「自己を永久化する」(Ibid., /訳, 同前)。労働者の存在は資本主義の存続の前提である。

さらに労働者が労働能力を身につけるためには教育も必要となる。教育費は少ないかもしれないが、賃金の中に含まれる。マルクスは、工場法の保健条項については全く評価し

ていないが (*Ibid.*, S.505/訳, 第 3 分冊830頁)、 教育条項についてはその意義を評価している (*Ibid.*, S.507/訳, 同前831-832頁)。

「ロバート・オウエンを詳しく研究すれば 分かるように、工場制度から未来の教育の萌 芽が生まれたのであり、この未来の教育は、 社会的生産を増大させる方法としてだけでは なく、全面的に発達した人間を作るための唯 一の方法として、一定の年齢以上のすべての 児童に対して、生産的労働を知育および体育 と結びつけるであろう。」(*Ibid.*, S.507-508/訳, 同前832頁)

高い評価である。

しかし、『資本論』では、当時の教育の現状は、多くの教師が字を書けない、教師によっては自分の名前のスペルすらもわからない、という状態であり、他方、工場主も教育条項の抜け穴を探すという状況にあったことが示されている。工場法に含まれる教育条項が形骸化していたことは、『資本論』の中で他の多くの事例によっても示されている(*Ibid.*, S.421-424/訳、同前691-696頁)。

また、賃金は貨幣で支払われるが、実質賃金は労働力の価値規定に対応しなければならないと考えている。つまり、生活手段の価値の変動は、貨幣賃金の変動をもたらすが、実質賃金は変わらないと考えている。

そして労働力の価値の最低限は、「肉体的に必要な生活手段の価値」(Ibid., S.187/訳, 第2分冊295頁)であると言う。しかしながら、この最低限は「労働力の価値以下への低下」(Ibid., /訳,同前)である、と言う。労働力の価値は、「労働力を標準的な品質で供給」(Ibid., /訳,同前)することに見合った賃金であり、肉体的最低限ではないのである。

また、賃金契約は労働の前に結ばれるが、

労働力の支出は、契約の後での労働であり、 したがって、賃金は後払いとなる。

貨幣の資本への転化における労働力の役割は、価値を形成し増殖することにある。労働力の消費過程が、資本主義経済にとっては、価値の形成過程であり増殖過程となる。労働力商品が、資本の一般的定式の矛盾を解決し、資本家により多くの貨幣をもたらすのである。

以上の点を整理すると以下のようになる。

第1に、労働力という商品は、その使用に よって価値を作り出す特殊な商品である。

第2に、労働力は働くことができるという 能力であり、労働者の体から切り離すことは できない。

第3に、労働力は工場で作ることはできない。個々人の家庭の中で再生産される。

第4に、資本家と労働者は、市場において お互い自由な人格として、対等の立場で雇用 契約を結ぶ。これを労働力の売買とみなす。

第5に、労働力の価値とは、明日も今日と 同じように働くのに必要な生活資料の価値に 等しい。これが資本家と労働者の間の等価交 換としての賃金である。

第6に、賃金は歴史的文化的な背景によって異なるが、特定の国の一定の時代には、一 定の基準がある。

第7に、賃金には、子供の養育費や労働者 として必要な能力を身につける教育費も含ま れる。

マルクスの指摘は以上だが、労働力商品は、 他の商品と違って何でも作ることができるこ と、転売はできないこと、を付け加えること もある。

2. 余剰の生産

『資本論』は、資本家が労働者を不正に搾

取していると説いている訳ではない。市場の 論理に基づく搾取論である。

「商品交換の基礎の上では、資本家と労働者とは自由な人格として、独立の商品所有者として、すなわち一方に貨幣と生産手段の所有者、他方は労働力の所有者として、相対するということが、第一の前提であった。」(*Ibid.*, S.417-418/訳, 第 3 分冊684頁)

労働と労働力の区別は、古典派とマルクスを区別する試金石であり、古典派のあいまいな剰余理論は、この2つの概念を区別することによって明確になる。資本家は労働者の労働を搾取してはいるが、それは自由な交換のルールに即した等価交換なのである。単純化した事例では、以下のようになる。

労働者が10時間労働したとしても、実際には1日に6時間働けば、1日の生活資料を獲得することができると仮定する。差引4時間分が剰余であり、これが資本家の手に渡り利潤となる。たとえば、生活資料がバナナだけであると想定して、企業経営のバナナ園を考える。労働者としては、1日6時間働けば、1日の生活のために必要なバナナを採ることができるが、6時間かけて採取されたバナナを食べれば10時間働くことができるとする。差別4時間分の余剰のバナナが、労働者の生み出した余剰生産物であり、これを売れば資本家は利潤を得る。

労働者の生活資料を買い戻すのに必要な賃金を得るのに見合った労働時間、すなわち6時間の労働を「必要労働時間」、1日の労働時間である10時間の労働時間のうちで、必要労働以外の労働時間を「剰余労働時間」と呼ぶ。

資本家の下で経営されているバナナ園は資本家の所有である。私的な所有の権利を前提 に資本主義は成立する。私的所有権の擁護は 近代憲法の基本である。労働者は、自分が採取労働で得たバナナでも、自分で勝手に食べる訳にはいかない。生産物の所有は、生産手段の所有者、つまり資本家のものである。労働者は、資本家からもらった賃金で、自分の労働の生産物であるバナナを買い戻す。

資本家と労働者の間の等価交換とは、労働者の労働である10時間と労働者の賃金との等価性ではなく、労働者の1日の生活資料である6時間労働の生産物のバナナの価値が労働力の価値、つまり賃金に等しいということである。4時間労働の成果が剰余生産物としてのバナナである。ここに等価性を前提とした搾取理論が成立する。

市場のルールとの関係では、資本家と労働力の価値との等価交換は不正ではないのである。等価交換を前提にしても資本家は剰余、すなわち利潤を得られることを論証したことが『資本論』の真骨頂の一つと考えられているのである。

前の例に戻る。労働者が、一日に6時間採取労働を行えば、一日の生活に必要なバナナを取得することができ、さらにこの6時間の採取労働で得たバナナを食べれば、10時間働くことができると想定した。このことは、生産が企業の下で資本主義的に行われているか、領主の下で封建制的に行われているか、構成員が平等な立場に立つ社会主義的な共同体の下で行われるかにかかわらず、いつでもどこでも成立する。必要労働と剰余労働の関係はあらゆる社会に共通に見られることである。資本主義経済では、資本がこの関係を担っているだけである。

『資本論』では、生産を担う資本を産業資本と呼ぶ。その形式は、G-W…P…W'-G'である。Pは生産を意味する

産業資本家は貨幣Gを投下して商品Wを買う。この時の商品は、原料や道具などの生産手段と労働力である。そして生産(P)を行い、その結果がより多くの価値を含んだ商品(W')であり、これを販売してより多くの貨幣($G'=G+\Delta G$)を得る。これが産業資本家の活動である。生産に基礎を置いた合理的な剰余価値(利潤)の取得である。

先の資本の一般的定式では、資本は貨幣や商品に姿を変えて運動する価値増殖態であった。今では、商品は2つに分かれる。G-W…P…W'-G'の最初のWは、労働力と生産手段であり、W'は生産された商品である。運動態としての資本は、機械や道具などの生産手段や労働力にも形を変えることになる。

ピケティの『21世紀の資本』(Piketty [2013]) が世界的なベストセラーとなっている。マルクスの『資本論』を意識した著作であり、この点でも大きな関心を呼んだ。ピケティは第一次世界大戦から第二次世界大戦、そして東西の冷戦へと至る所得格差の縮小の時期は、資本主義が平等な社会を目指していたのではなく、戦争という異常事態の中で平等化現象が進んだと言う。そして東西冷戦の終結以来、資本主義はその本性を復活させ、21世紀は貧富の差の拡大する超格差社会となるであろうと言う。マルクスの生きた19世紀に戻ると言うのである。

マルクスを十分に意識して書かれたピケティの大著では、マルクスの予言は外れた、と指摘されている。ピケティの理解するマルクスは、労働者の賃金がゼロに近づくまで資本家が労働者を搾取すると言っているが、そこまではひどくならなかった、と言うのである。

ピケティにとって、あるいは世間一般に

とって、『資本論』のイメージは低賃金にあえ ぐ労働者なのかもしれない。しかし、『資本論』 の剰余価値論としては誤解である。

3. 機械制大工業と労働

原理的に規定された労働力の価値規定は、お互いに自由な人格としての資本家と労働者の対等な契約を前提としている。しかし、資本の一般的定式G-W-G'に示されているように、資本家の目的はより多くの剰余価値、すなわち利潤である。労働者が1日に採取するバナナの量が一定であれば、資本家と労働者の取り分は対立する。一方が多ければ他方が少なくなる。資本がより多くの利潤を求めることで、社会問題としての労働問題が常に存在することになる。

『資本論』の「第3編 絶対的剰余価値の生産」と「第4編 相対的剰余価値の生産」は、字野弘蔵によれば、「資本主義的生産方法の発展」として括られるべきものである。字野の趣旨は、剰余価値を増やす方法には2通りある、ということにある。これが絶対的剰余価値の生産と相対的剰余価値の生産である。

相対的剰余価値の生産は、生活資料の価値の低下による剰余価値の増大である。一般的には生活資料を生産する部門での生産性の向上が原因であるが、海外からの生活資料の輸入も同様の効果を持つ。

生産性の向上による必要労働時間の短縮が、 剰余労働時間を増加させるのである。生活資料を生産する部門における生産に必要な労働時間の短縮は、生活資料の価値を低下させ、 その分だけ賃金が低下したとしても、実質賃金は変わらないことになる。6時間の労働で 採取される同じ量のバナナが5時間の労働で 採取されるようになれば、実質賃金(バナナ の量)は変わらないままで、剰余労働時間は 4時間から5時間に増え、資本家の利潤も増 える。

こうした生産性の向上は、一般には機械の 更新によってもたらされるが、『資本論』では この問題は、スケールを広げて、協業、分業、 機械制大工業の順に、歴史を追いつつ構造的 に分析している。

相対的剰余価値の生産が、機械制大工業の 段階に達すると、婦人や子供の長時間労働の 問題が社会問題化する。この問題は『資本論』 第 I 部第 4 編の「第13章 機械設備と大工業 第 3 節 労働者に及ぼす機会経営の直接的影 響 a 資本による補助的労働力の取得。婦人 労働および児童労働」で扱われている。

その冒頭は次のように始まる。

「機械が筋力を不要にする限り、それは筋力のない労働者、または身体の未発達な、しかし、手足の柔軟性の大きい労働者を使用するための手段となる。それゆえ、婦人労働および児童労働は、機械の資本主義的重要の最初の言葉であった。」(Marx [1971]., S.417/訳, 第3分冊682頁)

資本主義的生産が機械制的大工業の上に反映したことと、子供や婦人の労働が大量に生産を担うこととは、不可欠の関係にあったという指摘である。そして婦人と子供の労働は、労働者の賃金に大きな影響を及ぼす。

「労働力の価値は、個々の成年男子の労働者の生活の維持に必要な労働時間によって規定されていただけではなく、労働者家族の生活維持に必要な労働時間によっても規定された。機械設備は、労働者家族の全員を労働市場に投げ込むことによって、夫の労働力の価値を家族全員が分担するようになる。それゆえ機械設備は、彼の労働力の価値を減少させ

る。」(*Ibid.*, S.417/訳, 同前683頁)

婦人や子供の労働力が編入されることに よって、成年男子の労働力の価値、すなわち 賃金が下げられるのである。これは原理的な 帰結でもある。賃金の中に養育費が含まれて いる以上、婦人や子供が労働者になることは、 この養育費部分を減らす効果を持つというこ とになる。家族全員の実質賃金は合計では同 じ、と考えるからである。

婦人が労働者となることで、育児のために別の人を雇ったり、家庭内での裁縫をやめて既製品を買ったりするようになると指摘し、「労働者家族の生産費が増大して、収入の増大を帳消しにする」(*Ibid.*, S.417/訳, 同前684頁)、とも言う。

資本主義の下での機械制大工業の導入によって、資本家にとっては長時間労働を課すことが容易になる。何よりも、労働者と機械の関係が変化する。マニュファクチャの時代には労働者が主体であり道具は手段であったが、機械制大工業では主客は転倒し、労働者は生産手段の付属物になる。作業内容が単純化されることによって、一見労働が容易になったような外観が生じる。そして、子供や婦人労働でも作業が可能になる。こうしたことを前提に機械制大工業のもとで、労働時間延長の傾向が現れてくる。

機械の価値は、その摩損部分だけが商品の価値に移転されるが、しかし、機械にはいわゆる道徳的摩損の問題がある。より効率的な機械が登場すれば、古い機械は意味をなさなくなる。このリスクを回避するためには、労働時間を延長して、早く減価償却部分を回収するのが得策となる。加えて、機械の磨滅による商品への価値移転は、数学的に厳密なわけではない。すなわち、機械の効率的な利用

の観点からの労働時間の延長は機械そのもの の性質からも生じるのである(*Ibid.*, S.446-447/訳, 同前698-699頁、参照)。

労働時間を延長することで、生産の現場では建物や機械を追加することなく生産を増加することも可能である。需給動向に合わせて固定資本を追加することなく、流動資本の追加だけで対応するのは当然である、と指摘する文献も紹介されている(*Ibid.*, S.428-429/訳,同前700-702頁、参照)。

工場法の制定と改定によって、労働時間が制約されると資本は労働を強化することでこれに対応する。12時間から10時間に労働時間が減っても、労働の成果は維持されるか、より大きくなったと言う。機械制大工業の下での労働は、機械のスピードを上げることで、労働強化を図ることができるのである。

資本家は、ぎりぎりのところまで労働強化を図るが、過度の労働の強化は製品の品質を落とすだけではなく、労働力そのものの破壊をもたらす。マルクスは、『工場監督官報告書』から、肺疾患による死亡率の増大の事例を引用している(*Ibid.*, S.434-440/訳, 同前712 - 740頁、参照)。

4. 我亡き後に洪水は来たれ

資本が剰余価値を増加させる方法には2つあった。『資本論』とは順序は逆になったが、相対的剰余価値の生産については先に述べた。必要労働時間の短縮による剰余労働時間の増大、すなわち生産性の向上による生活手段の価値の低下と、このことによる剰余価値の増大である。

資本が剰余価値を増加させるもうひとつの 方法は、絶対的剰余価値の生産である。絶対 的剰余価値の生産は、労働時間の延長によっ てもたらされる剰余価値の増大である。バナナの採取の労働を10時間から12時間に延長すれば、剰余労働時間は4時間から6時間に増大するのである。

この論理からすると、1日の生活費が固定されていて、これさえ支払えば資本家は労働者をいくらでも働かせることができるように見える。しかし、これは説明のための便宜である。超過労働には賃金の増加が伴うことは、既に紹介したように、『資本論』の中で説かれている。

ところで労働時間に原理はあるのか。マルクスの言い回しは興味深い。以下の引用中の「労働日」いう用語は1日の労働時間を指す。

「労働日は規定されうるものではあるが、 それ自体としては規定されているものではない。」(*Ibid.*, S.246/訳, 第2分冊393頁)

結論は、労働時間に原理的な制限を求めることはできないのである。もちろん肉体的な制限はあるし、1日に24時間を超えて働くことはできない(S.247/訳,同前394頁)。このギリギリの限界に、マルクスはもう一つの限界を求める。肉体的な限界以外にも社会的な制限があるというのである。

「労働者は、知的および社会的な欲求の充足のために時間を必要とするのであり、それらの欲求の範囲と数は、一般的な文化水準によって規定されている。それゆえ労働日の変化は肉体的および社会的な制限の内部で行われる。」(*Ibid.*, S.246/訳, 同前394頁)

『資本論』の労働者は、1日の労働時間のなかに知的・社会的欲求のための時間を必要とする。寝たり食べたりする時間だけではないのである。しかし、肉体を維持するための時間も弾力的なら、知的社会的欲求のための時間も幅が広い。その結果、資本家のために残

された労働者の1日の労働時間も極めて弾力 的になる。

資本家は、マルクスによれば資本の人格化である。資本の本性はG-W-G、すなわち自己増殖する価値の運動態であり、資本家は資本の担い手である。より多くの剰余価値を得るためには、労働者をより多く働かせる。これが「資本の魂である」(Ibid., S.247/訳、同前395頁)。

資本家はより多くの剰余価値のために長時間の労働を求める。マルクスはこれに対して労働者は反抗する権利を等価交換という商品経済の法則の中に持っていると言う。つまり労働者は、労働量を売って明日も今日と同じように働ける状態にならなければならないし、賃金はこれにみあったものでなければならない。労働時間も同様である。明日、今日と同じように働くことができないような労働時間は、商品経済の法則に反すると言う。

等価交換も交換の自由と平等も市場経済が 作り上げたものであり、資本主義の存立の正 統性を形作る思想である。マルクスは労働者 の口を借りて『資本論』で言う。

「あなた(資本家・・・奥山)は、模範的市民で、もしかすると動物虐待防止協会の会員で、その上聖人の誉れが高いかもしれない。」(*Ibid.*, S.249/訳, 同前398頁)

痛烈な嫌味である。実際には資本家は労働者に対しては模範的な市民としても動物虐待防止協会の会員としても聖人としても振る舞わない。したがって、労働者は宣言する。

「私は標準労働日を要求する。なぜなら、 私は他のすべての商品所有者と同様に私の商 品の価値を要求するからである。」(*Ibid.*, S.249/訳, 同前398)

労働者は労働力を維持するために長時間労

働を規制する標準労働日を要求せよ、とマル クスは労働者に呼び掛けているのである。

マルクスは19世紀のイギリス労働者が置かれた悲惨な状況を、膨大な文献を使って考証している。その中に興味深い事例もある。

「私は、週に10シリング受け取っていた人が、10%の一般的な賃金引き下げによって1シリングを引き去られ、さらに時間短縮のために1シリング6ペンス、合計して2シリング6ペンス引き去られたのであるが、それにもかかわらず、多数の労働者が10時間法案がよいとしているのを見出した。」(*Ibid.*, S.301/訳, 同前492頁)

労働者は、賃金よりも労働時間の短縮を求めた、と言うのである。

マルクスにとっては、労働問題の焦点は、 賃金よりも労働時間にあった。労働者の闘い もまたここにあったようである。

「標準労働日の確立は、資本家と労働者との間の数世紀にわたる闘争の結果である」(*Ibid.*, S.286/訳, 同前466頁)とマルクスは言う。労働者の集会なども紹介されているが、マルクスの言う「闘い」の具体的な内容はチャーチスト運動と10時間法運動であった(*Ibid.*, S.300/訳, 同前490頁)と思われる。

労働者を保護する工場法は、1833年に本格的な内容をもって制定され、子供の労働が制限された。9歳から13歳までの児童の労働時間は1日8時間に制限され、13歳から18歳までの少年の労働時間は12時間に制限された。1844年の工場法では、婦人労働も保護の対象となる。マルクスは、チャーチスト運動の最盛期の1844-1847の間は、12時間労働が厳格に施行された、と言う(Ibid., S.299/訳, 同前489頁)。ただし、使用可能な子供の年齢は9歳から8歳に引き下げられた。

1850年には成人労働も法的に規制されるようになった。工場法による労働時間についてのマルクスの紹介を引用する。

「現在(1867年…マルクス)も効力を持っている1850年の工場法は、週日(1週間のうち日曜日を除く平日…マルクス)平均で10時間(の労働…訳者)を許している。すなわち、はじめの5日については朝の6時から晩の6時までの12時間であるが、そのうち30分が朝食のために、1時間が昼食のために法律によって差し引かれ、したがって残るのは10時間30分である。土曜日については朝6時から午後2時までの8時間であり、そのうち30分は朝食のために差し引かれる。」(*Ibid.*, S.254/訳、同前407頁)

食事の時間を除くと、週60時間労働である。 『資本論』は、資本家が朝食時間などをどの ようにごまかして実質的な労働時間を延ばす かについて、裁判の事例も含めてこと細かく 紹介している。

『資本論』は、工場法の設立をめぐる資本家の抵抗と工場法を逃れる様々な事例を紹介している。オーエンのような社会主義者は別として、資本家の側には、労働時間を規制して労働者を保護するという動機は生じないのである。

長時間労働は現実にはすさまじいものであったようである。1863年ロンドンの新聞の報じた事例では、婦人服仕立女工たちが平均16時間半の労働を行い30時間休みなしに働くこともあり、20歳のひとりの女工が超過労働の故に死亡したと言う(Ibid., S.269/訳,同前435頁、参照)。17世紀には羊毛工業地帯では6歳の子供が使用され、オランダでは救貧院で4歳の子供が就業していた(Ibid., S.289/訳,同前471頁、参照)と言う。

工場法のごまかしも様々な形で進む。マルクスは『工場監督官報告書』によって、次の事例を出す。すなわち、工場法は13歳未満の児童の労働時間の制限は6時間であり、かつ13歳以上かどうかは、証明資格のある医師が行っていた。このため、工場で雇われている13歳未満の児童数が飛躍的に減少した。工場監督官は、これは医師の仕業であることを証言している(*Ibid.*, S.418/訳, 第3分冊685頁)、と。

また、子供たちは両親に売られる。『児童 労働調査委員会、第5次報告書』(1866) に よれば、「イギリスでは今なお、女たちが『子 供たちを *労役場"から連れ出して週2シリ ング6ペンスでどんな買い手でも彼らを賃貸 する』」(*Ibid.*, S.419/訳, 同前685-686頁)。

労働に従事する児童の保護は、工場主からの保護という意味だけではなく、親からの児童の保護の意味もあったのである(Ibid., S.513-514/訳, 同前842頁、参照)。幼児殺し、児童への阿片の供与も指摘されている(Ibid., S.421/訳, 同前689頁、参照)。

マルクスは、破滅的な状況を表現するために、工場監督官の次の言葉を引用する。すなわち、「家庭を持つすべての既婚夫人が、どの工場でも働くことを禁止されたならば、それこそ、実際に、イギリスの工業地帯にとって幸福であろう」(*Ibid.*, S.421/訳, 690頁)、と。

子供や婦人の労働は発育不全や家庭の崩壊をもたらし、長時間労働によって労働者の肉体は衰弱する。これは人類の衰退につながる。しかし、資本家の本性の中には、人類の衰退に対する責任感はない。資本家の本性は、「我亡き後に大洪水は来たれ!」(*Ibid.*, S.285/訳, 第2分冊464頁)、である。

5. 労働時間の原理

『資本論』の描き出す労働時間の問題は、 労働時間には原則らしい原則がない、という ことである。つまり労働者は規制がなければ どこまでも長時間労働を強いられる。資本家 は、労働者を規制する法律から何とか逃れよ うとする。

マルクスの時代には、普通選挙制度は確立 していない。労働者の政党は存在しなかった。 しかし、議会は労働者も含むさまざまな階層 からなる社会運動を背景に工場法を設立して いく。工場法は資本家の意思に反して資本家 を規制するものであった。国家全体の意識の 問題であったと言える。労働時間や労働強度、 労働者保護の問題は、国家の意思がなければ 解決しない問題であったと言える。

マルクスの言い回しは、このことを暗示させる。

「工場立法、すなわち社会が、その生産過程の自然成長的姿態に与えたこの最初の意識的かつ計画的な反作用…。」(*Ibid.*, S.504-505/訳, 第3分冊828頁)

「この法律的強制(工場法…奥山)は、資本主義的生産様式の根底を、すなわち労働者の『自由な』購入と消費による資本の大なり小なりの自己増殖を、脅かすであろう。」(*Ibid.*, S.506/訳、同前830頁)

「労働者階級の肉体的および精神的な保護 手段として工場法の一般化が不可避になる。」 (*Ibid.*, S.525/訳, 同前864頁)

労働者の闘いも重要ではあったが、立法府の判断が、工場法を制定し改善させたと言える。『資本論』の「労働日をめぐる闘争」の 論理は、今、再び重要な意味を持ち始めている。

結 語

労働時間をめぐる問題は、原理的なアプローチから漏れる問題を含んでいる。労働力の所有者である労働者は物ではなく人間である。労働力は労働者と一体となっており、労働力の支出である労働の時間や強度の幅は大きい。このため資本主義の経済的な法則の枠外で取り扱わなければならない問題が多いのである。経済学だけでは分析できない問題と言える。

宇野弘蔵は、いわゆる『旧原論』において、 労働時間は、「一般的社会的には結局、工場法 等によって制限せざるを得ない」(114頁)と 言う。それは、労働力という商品は「個々の 資本家にとっては、その社会的結果を忘却せ しめるに充分な利潤の源泉なすもの」(同前) だからである。

賃金は、景気に影響されるが、労働時間は別である。『資本論』で紹介されている工場監督官は、「景気が悪い時に何らかの過度労働が行われているというのは矛盾していると思われるかもしれないが、しかしこの景気の悪さが無法な人々を違法に駆り立てる」(Marx [1971], *Ibid.*, S.255-256/訳,同前410頁)、と述べている。

現在、わが国では、長時間労働による過労 死やブラック企業の劣悪な勤務体制が社会問 題となっている。こうしたことが報じられる 場合、超過勤務が月100時間、場合によって 200時間を超える事例も見られる。ほとんど 「工場法以前」の状態としか思えない。

わが国の経済は長期にわたって低迷しており、この間不安定な雇用関係に置かれている 非正規雇用が急増し、正規雇用者の長時間労働も社会問題となっている。わが国の場合は、 申告しない時間外労働、いわゆるサービス残業や自宅労働も多い。「名ばかり管理職」を増やすことで残業手当なしの長時間労働が行われることもある。労働時間の真相は分からない。

企業は、日本経済の長期低迷と激化する国際競争の中で、徹底したコスト削減や人員整理を行っている。『資本論』の資本家がより多くを儲けたいという欲望の虜であるとすると、今のわが国の企業はこれに加えて生き残りをかけて労働者への締め付けを強めている。少ない人数でより多く働かせるのも、企業の本性である。

中途採用市場の成熟していないわが国では、 労働者の転職は一般的には労働者にとって不 利である。また失業率が改善しても非正規雇 用が増大する中では、簡単に転職を決意する ことはできない。劣悪な職場環境に耐えるし かない状況にある。

『資本論』では、「労働日をめぐる闘争」が 成果をもたらすのは、やや単純化していえば、 労働者の闘争と立法府の意志だと言える。そ うであるとすると、わが国における労働問題 の解決は難しい。

マルクスの時代と今との最大の違いは、普 通選挙制度が確立していることであるが、わ が国にはヨーロッパのような明確な形で労働 者を代表する政党はない。また労働組合の組 織率も低く力も弱い。

あるいはこうした状況下だからこそ、わが 国の「工場法以前」的労働問題が醸成された と言えるかもしれない。

参考文献

字野弘蔵「1970」、『経済原論』、岩波全書。

[1977]、『経済原論』、合本改定版、初出、上巻、1950、下巻1952、岩波書店。

字野弘蔵編 [1967]、『資本論研究』 I、Ⅱ、筑摩書 房。

川人博 [2014]、『過労死自殺』、岩波新書。

芳賀健一「雇用形式と賃労働―『労働力商品』化論 の再検討」、富山大学『富大経済論集』上、第 33巻第3号、下、第34巻第1号、1988年。 「労働時間と賃労働」富山大学『富大経済論集』、 第37巻、上、第1号、中、第2号、1991年、下、 第37巻、第3号、1992年。

Marx, Karl [1971], Das Kapital, Marx-Engels Werke, Dietz Verlag, Berlin, Bd. 23. 『資本論』、社会科学研究所監修、資本論翻訳委員会訳、新日本出版社、第1-3分冊、1982-1983。

Piketty, Thomas [2013], Le Capital au XX I ^esiècie, Éditons du Souil, 2013.トマ・ピケティ 『21世紀 の資本』、みすず書房、2014年。